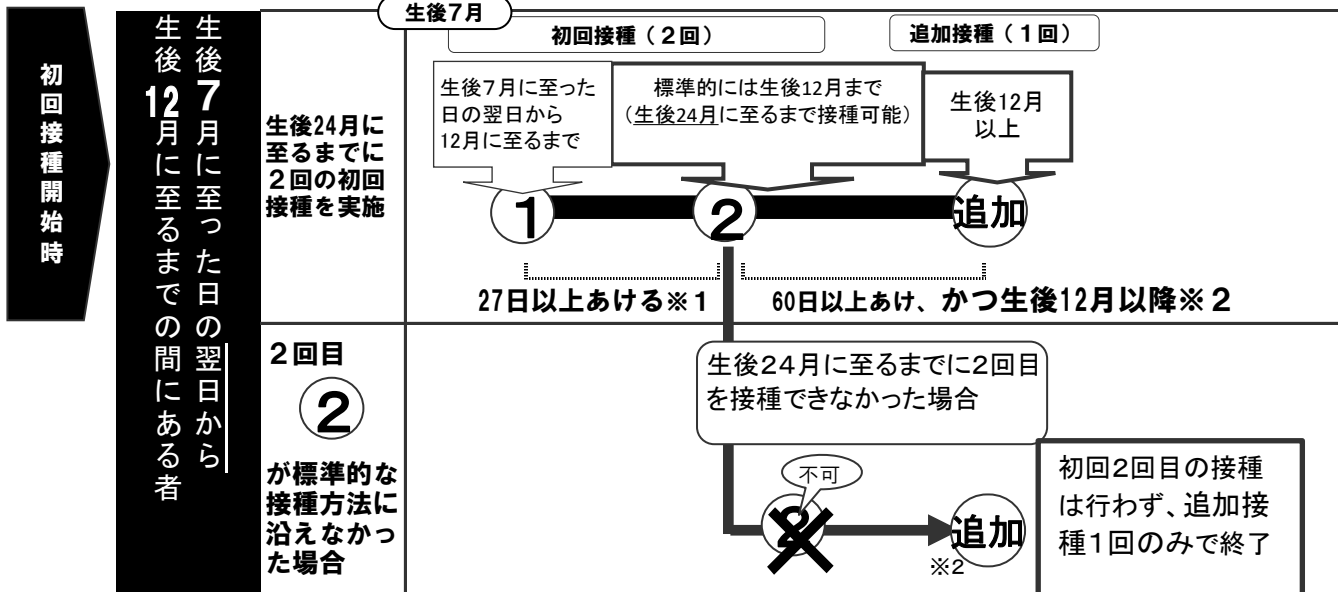
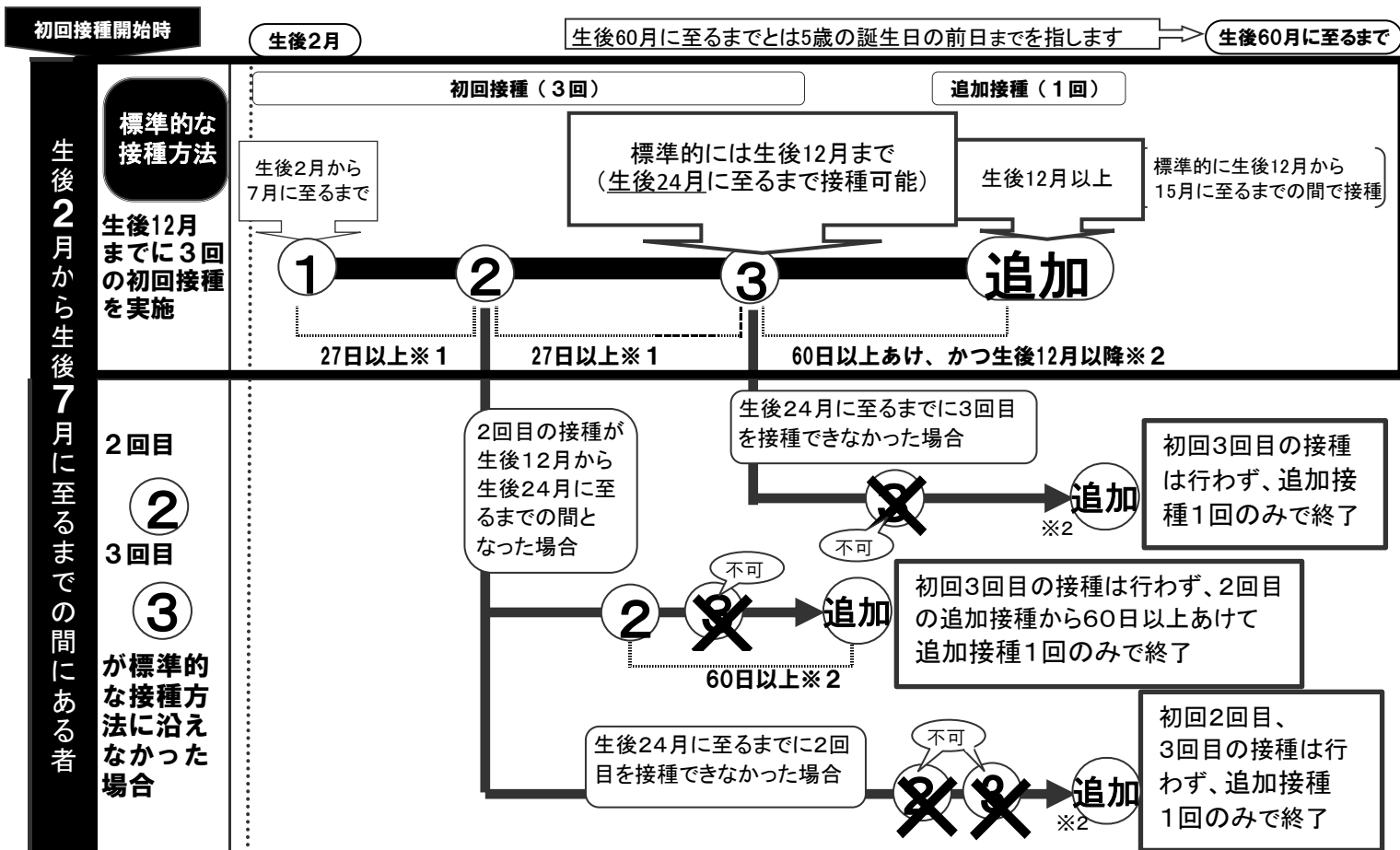


〔13価小児肺炎球菌〕 定期予防接種のスケジュール

可能な限り標準的な接種間隔で実施して下さい



※1
初回接種については27日以上の間隔をおき、標準的には生後12月までに

【注意】
小児肺炎球菌の場合は、医師の判断により接種間隔を短縮することはできません

※2
追加接種については初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって生後12月に至った日以降



本資料は、厚生労働省が定めた実施要領に基づき、標準的なスケジュールを図示したものです。詳細は実施要領をご確認ください。